

**香取市観光パブリシティ強化事業
公募型プロポーザル 提案要領**

平成29年度

香取市生活経済部商工観光課

1 業務の概要

(1)業務名 香取市観光パブリシティ強化事業

(2)本業務の目的

本市が持つ様々な魅力(歴史・文化・農産物・食資源・水郷情緒等)を効果的に全国へ発信するため、各種のマスメディア、ソーシャルメディア等(以下メディアという。)で取り上げてもらうよう働きかけるパブリシティ強化を推進し、本市の認知度やイメージの向上を図ることを目的として、民間の知識・技術力・経験等を活用した企画提案を求めるものである。

(3)委託業者の選定方式 公募型プロポーザル方式

(4)業務内容

別添「香取市観光パブリシティ強化事業業務委託仕様書」のとおりとする。

(5)事業規模

5,400,000円(消費税及び地方消費税を含む。)以内

(6)委託期間 契約締結日の翌日から平成30年3月23日まで

(7)発注者 千葉県香取市

(8)事務局 千葉県香取市生活経済部商工観光課 担当:田中・小林

〒287-8501 千葉県香取市佐原口2127番地

電話番号 0478-50-1212(直通) / FAX番号 0478-54-2855

電子メール kanko@city.katori.lg.jp

2 プロポーザルへの参加資格

本業務の企画提案に参加できる者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

- (1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者は、更正手続開始の申立てがなされなかった者とみなす。
- (3)民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。ただし、同法に基づく再生計画認可の決定(確定しものに限る。)を受けた者は、再生手続開始の申立てがなされなかった者とみなす。
- (4)香取市建設工事請負業者等指名停止措置要領(平成18年香取市告示第113号)に基づく指名停止措置又は香取市契約に係る暴力団等排除措置要綱(平成24年香取市告示第149号)に基づく入札参加除外措置を公告日から受注予定者を特定するまでの間、受けていないものであること。
- (5)国又は地方公共団体において、参加申込書提出から契約締結までの間に、指名停止措置等の措置を受けていないこと。
- (6)経営状況及び経営規模において本業務の履行に支障がない単体企業又は法人であること。
- (7)他自治体において、過去に同様の受注業務を確実に履行した又は履行している実績があること。
- (8)仕様書で定める業務委託について、十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び香取市の指示に柔軟に対応できること。

3 契約締結までのスケジュール

本プロポーザルの実施スケジュールは次のとおりとする。

実施内容	実施期間または期日
公示	6月20日(火)
参加表明書及び質問書の受付期間	6月20日(火)～6月26日(月)
企画提案書等の受付期間	6月27日(火)～7月19日(水)
第一次審査結果の通知(公表)	7月26日(水)まで(予定)
プレゼンテーションの実施	8月4日(金)
第二次審査結果の通知(公表)	8月中旬～8月下旬
契約協議及び契約	8月下旬

※実施スケジュールは都合により変更する場合がある

4 参加表明書の提出

本業務の企画提案に参加しようとする者は、参加表明書(様式1)と会社概要(様式自由、A4版)を提出するものとする。

- (1) 提出場所 本要領1の(8)に定める事務局へ提出すること。
- (2) 提出期限 平成29年6月26日(月)午後5時15分
- (3) 提出方法 事務局あて予め電話連絡のうえ、持参(土曜日及び日曜日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までとする。)あるいは郵送(特定記録、簡易書留、書留のいずれかによる。期間内必着)によること。

5 質問及びそれに対する回答

本件に関する質問は、電子メールによるものとする。(件名は「香取市観光パブリシティ強化事業質問書(会社名)」と記載、送信後は着信を確認すること。)

ただし、企画提案書の作成、提出に必要な事項及び業務実施に係る条件に限るものとし、評価及び審査に係る質問は一切受け付けない。

- (1) 提出様式 質問書(様式2)による。
- (2) 提出場所 本要領1の(8)に定める事務局へ提出すること。
- (3) 提出期限 平成29年6月26日(月)午後5時15分
- (4) 回答方法 質問及び回答は、平成29年6月30日(金)までに、香取市ホームページ上で公開する。

6 企画提案書等

本業務の企画提案に参加しようとする者は、参加表明書を上記3のとおり期日までに提出の上、次に定めるところにより企画提案書等を提出するものとする。

- (1) 必要な書類
 - ① 企画提案書(様式3)

②企画提案

別添「香取市観光パブリシティ強化事業業務委託仕様書」を踏まえ提案すること。
(様式自由、A4版10枚以内)

なお、各選定委員が複数の企画提案書を比較できるようにするため、企画提案書の概要も併せて別途提出すること。(様式4、A4版2枚以内)

③工程表(様式自由、A4版)

現時点で想定している作業スケジュールを記載すること。

④見積書(様式自由、A4版。ただし、金額は税込みとする)

業務内容について、内訳がわかるように見積もること。

⑤会社概要(様式自由、A4版)

会社名、会社設立年月日、所在地、技術者数、業務概要、経営規模、経営状況、連絡先(担当者氏名、電話番号、FAX番号、電子メールアドレス)及び、他自治体における同様の受注業務の履行実績を必ず記載すること。

⑥業務実施体制、担当者の経歴・業務実績等(様式自由、A4版)

本業務の実施体制について記載すること。また、再委託を検討する一部業務がある場合はその必然性や利点等について記載すること。

ア 本業務に配置予定の担当者について、氏名、所属及び分担業務を記載すること。担当者は、その分担する業務内容等により複数配置することを妨げない。複数の担当者を配置する場合には、本業務における分担業務内容を明確にするとともに、主担当者1名を選任し、その旨を分担業務記載欄に「(主)」と記載すること。

イ 実施体制は、統括責任者を置いた上で、業務の主担当者と副担当者を明確化し、業務全般の活動を一元化すること。

ウ 提出者以外の企業等に所属する者を配置しようとする場合には、その者の所属先概要及びその実施体制と責任者を記載すること。

エ 配置予定の担当者の主な業務経歴について、当該分野業務従事年数の参考とするので、どのような業務に従事したかを簡潔に記載すること。

(2)資料記載上の留意事項

(1)の⑤の「会社概要」の記載事項を証する書類(企業パンフレット等)を添付すること。なお、香取市に対し入札参加資格審査申請をしていない者にとっては、経営規模及び経営状況を証する書類(直近の決算書及び確定申告書の写し及び本店所在地において、国税・県税・市町村税を滞納していないことを証する証明書等)を添付すること。

(3)企画提案書等の提出

①提出期限 平成29年7月19日(水)午後5時15分必着

②提出場所 本要領1の(8)に定める事務局へ提出すること。

③提出部数 8部(押印が必要なものについては正本1部のみ押印し、残りの7部は複写可とする。)

④提出方法 事務局あて予め電話連絡のうえ、持参(土曜日及び日曜日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までとする。)あるいは郵送(特定記録、簡易書留、書留のいずれかによる。期間内必着)によること。

7 第1次審査と選定

参加申込書の提出が5者を超えた場合については、本要領8(1)に掲げる香取市観光パブリシティ強化事業業務委託業者選定委員会の意見を聞き、事務局において、本要領6の書類について審査し、評価の高い上位5者程度を選定する。ただし、5者以内の場合は、事務局が参加資格要件を確認し、同選定委員会の委員長の了承を得て選定する。

また、プロポーザル提案者が1者の場合でも審査を行い、同選定委員会が適切な事業者と判断した場合は、受注予定者として特定するものとする。

なお、参加資格要件を欠いている応募者は失格とする。

(1) 審査項目

別表のとおり

(2) 審査結果の通知・公表

- ① 上記審査の結果については、平成29年7月26日(水)まで(予定)に応募者へ電子メールで通知する。
- ② 審査及び選定結果に係る問い合わせには応じないものとする。
- ③ 応募者は、審査及び選定結果に対する異議を申し立てることはできない。

8 第2次審査と選定

(1) 選定委員会の設置と審査方法

適正な審査を実施するにあたり、市が別に定める香取市観光パブリシティ強化事業業務委託業者選定委員会を設置し、同選定委員会において審査項目(別表)に基づき、企画提案書及びプレゼンテーション内容の審査並びに評価を実施し、本業務の履行に最も適した受託予定者を選定する。なお、プレゼンテーションの方法は以下のとおりとする。

- ① プレゼンテーションは、平成29年8月4日(金)に実施するものとする。なお、時刻及び会場は、平成29年7月26日(水)まで(予定)に別途電子メール等で連絡する。
- ② プレゼンテーションは1者ずつの呼び込み方式とし、1者の持ち時間は、企画提案書の説明及び端末を使用したデモンストレーション25分、ヒアリング5分程度の計30分程度とする。
- ③ プレゼンテーションは、別添「香取市観光パブリシティ強化事業業務委託仕様書」の3業務内容及4効果測定の際に沿って説明し、自社の優位性については最後に説明すること。
- ④ プレゼンテーションの内容は、提出のあった企画提案書に基づくものとし、資料の追加配付は認めない。
- ⑤ プレゼンテーションの参加者は、説明者を含めて4人以内とする。
- ⑥ プレゼンテーション時は、プロジェクターの使用を可とし、その場合はパソコン、データ及びUSBケーブル等を持参すること。なお、プロジェクター(EPSON EB-1945Wを予定)、スクリーンは事務局で用意する。
- ⑦ 企画提案に係るプレゼンテーション等に関するもののほか、業務全般に関する総合的な質疑を行う。

(2) 受託予定者の特定

同選定委員会において審査を行い、最高点を獲得した応募者を選定し、業務の受託予定者として特定する。なお、最高得点者が複数となった場合は、項目ごとに比較し、「提案内容の優良性」の点数が高い者を特定する。「提案内容の優良性」が同

点の場合は、上位2者による再評価を行う。

(3) 審査結果通知・公表

- ① 上記審査の結果については、電子メールで通知するとともに、業務の受託予定者を香取市ホームページで公表する。
- ② 審査結果については、電話等による問い合わせには応じないものとする。
- ③ 応募者は、審査結果に対する異議を申し立てることはできない。

9 契約協議及び契約

選定された受託予定者と業務内容等について協議し、協議が整ったとき速やかに契約を行うものとする。なお、本プロポーザルは優先交渉権者の特定を目的に実施するものであり、契約内容においては必ずしも提案内容に沿うものではない。

10 その他

- (1) 企画提案書等の作成、提出等に要する費用は、一切を提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等の修正又は変更は認めない。ただし、選考委員会から要請があったものについてはこの限りではない。
- (3) 提出された企画提案書等は、返却しない。
- (4) 企画提案書等の提出後、応募の辞退を行う場合は、任意の様式にて書面により申し出ることとし、応募辞退後は、いかなる理由があっても再応募は認めない。
- (5) 提出された企画提案書は、提案者に無断での利用はしない。ただし、本プロポーザルの手続き及びこれに係る事務処理に必要な範囲において企画提案書等の複製、保存等を行う。
- (6) 提出された企画提案書に情報公開請求があった場合は、香取市情報公開条例に基づき、提出書類等を公開することがある。
- (7) 次のいずれかに該当する場合は、失格とする。
 - ① 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - ② 提案要領に違反した場合
 - ③ 参加資格を満たさなくなった場合
 - ④ 審査の透明性・公平性を害する行為があった場合
 - ⑤ 企画提案書等が提出期限を過ぎて提出された場合
 - ⑥ 前各号に定めるもののほか提案にあたり、著しく信義に反する行為があった場合

別表 審査項目及び選定委員

- 1 書面審査の審査項目及び各項目の内容及び配点は次のとおりとし、選定委員(6名)が採点する。
- 2 企画提案書の内容に関する評価は、次の各項目について総合評価方式により行う。ただし、委員会で評価項目を変更、追加等することがある。最も優れた提案として評価された者を契約の相手方として選定する。
- 3 参加申込者が1者のみであった場合は、企画提案書の内容を精査し、香取市が求める目的に沿ったものであると判断した場合においては、その者との契約に何ら支障が無いものとする。

審査項目	評価内容	配点
業務内容の理解度	<ul style="list-style-type: none"> ・業務目的、業務内容について十分に理解しているか。 ・仕様書の要件を満たしているか。 	20
提案内容の優良性	<ul style="list-style-type: none"> ・香取市を知らない方にも市の魅力を効果的に全国発信でき、かつ新たな魅力発見につながる提案になっているか。 ・メディア露出のために、独自のルートや強みを持った内容となっているか。 ・メディアへの売り込みや働きかけの手法等が適切で、効果的な内容となっているか。 ・本業務の目的を達成するため、適切かつ実現可能な独自提案がされているか。 ・広告換算等の目標とする成果指標、及びその内容が適切かつ実現性が高いものか。 ・今後に繋がるメディアとのコネクション形成ができるよう提案がされているか。 	40
業務実施の確実性	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に同様の受注業務を確実に履行した又は履行している実績があるか。 	10
業務遂行の安定性	<ul style="list-style-type: none"> ・実施体制や実施スケジュール、担当者の経験及び能力等を記載した提案内容から、業務遂行の安定性を判断できるか。 ・取材提案シートやプレスリリース、効果測定に係る報告書等の提案様式から、業務遂行の安定性を判断できるか。 	20
必要経費	<ul style="list-style-type: none"> ・事業執行が可能な金額であるか。 ・効果的な事業執行が見込まれる経費配分であるか。 	10

(様式1：参加表明書)

平成29年 月 日

参加表明書

業務名 香取市観光パブリシティ強化事業業務

上記業務の公募型プロポーザルについて、参加を申し込みます。

香取市長 宇井 成一 様

所在地

名称

代表者氏名



[連絡先]

名称：

担当者所属：

担当者氏名：

電話番号：

FAX番号：

Eメール：

(様式2：質問書)

平成29年 月 日

質問書

会社名
所在地
電話番号
FAX番号
Eメール
担当者 役職
氏名

No.	資料名	頁/ 様式	該当箇所				タイトル	質問内容

【質問例】

No.	資料名	頁/ 様式	該当箇所				タイトル	質問内容
1	提案要領	2	5	(1)	⑥	ア	企画提案書等	〇〇については、△△でよいか。

(注) ①行が不足する場合は、適宜追加してください。

②質問は1つのNo.に複数の質問を含めず、1点としてください。

(様式3：企画提案書)

平成29年 月 日

企 画 提 案 書

業務名 香取市観光パブリシティ強化事業業務

上記業務の公募型プロポーザルについて、別添のとおり企画提案書等を提出します。

香取市長 宇井 成一 様

所 在 地

名 称

代表者氏名

印

[連絡先]

名 称：

担当者所属：

担当者氏名：

電話番号：

FAX番号：

Eメール：

(様式4：企画提案書の概要)

企 画 提 案 書 の 概 要

(香取市観光パブリシティ強化事業業務委託)

会社名	
実施方針・ コンセプト	
提案内容・ 見込まれる 成果等	
必要経費	予定事業費 <div style="text-align: right;">円</div>

(注) スペースを適宜調整し、A4版2枚以内に簡潔にまとめてください。